

# チャレンジ鹿児島労働局（22年8月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町 13-21

TEL 099-223-8275

URL <http://www.kagoshima.plb.go.jp>

## 7月の有効求人倍率は 0.43倍で

## 前月を 0.02ポイント下回る

鹿児島県の7月の有効求人倍率(季節調整値)は0.43倍となり、前月(0.45倍)を0.02ポイント下回りました。

新規求人倍率(季節調整値)は0.67倍となり、前月(0.77倍)を0.1ポイント下回りました。

新規求人数は前年同月比0.4%の増と6ヶ月連続の増加となりました。

産業別では、建設業(16.5%増)は6ヶ月連続の増加、製造業(28.3%増)は10ヶ月連続の増加、運輸業、郵便業(25.3%増)は再び増加、卸売業、小売業(7.2%減)は5ヶ月ぶりに減少、宿泊業、飲食サービス業(15.1%増)は5ヶ月連続の増加、医療・福祉(9.6%増)は6ヶ月連続の増加、サービス業(19.3%減)は9ヶ月ぶりに減少となりました。

新規求職者数は前年同月比1.4%の減と2ヶ月連続の減少となりました。

新規常用求職者の態様別では、在職求職者(16.8%増)は5ヶ月連続の増加となりました。また、離職求職者(7.2%減)は4ヶ月連続の減少、無業求職者(0.3%増)は再び増加となりました。

離職求職者の内訳では事業主都合離職者(16.3%減)は8ヶ月連続で減少し、自己都合離職者(3.0%減)は2ヶ月連続の減少となりました。

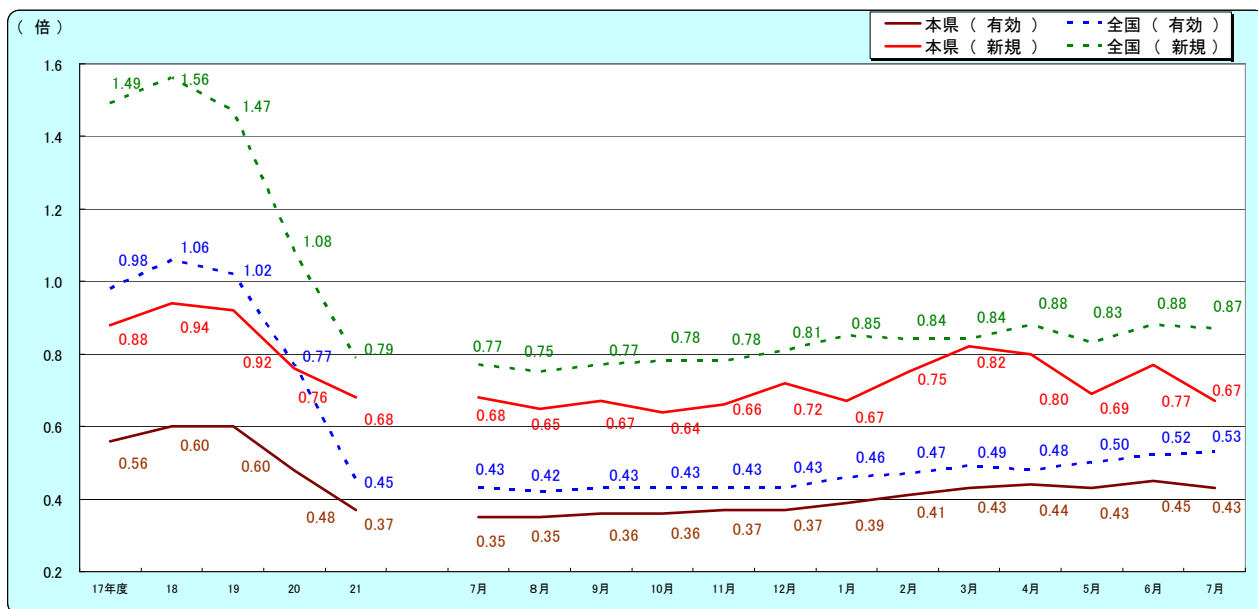
政府の8月の月例経済報告では、景気の基調判断を、「着実に持ち直してきており、自律的回復への基盤が整いつつあるが、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にある。」と2ヶ月連続で基調判断を据え置きました。一方、雇用情勢については依然として厳しいものの、このところ持ち直しの動きがみられると報告されています。

鹿児島県の雇用情勢は、新規求人は先月と同様、製造業の一部を中心に持ち直しの動きが見られるものの、新規求人数(パートを含む原数値)は前年同月比の増加幅が小さくなり、全面的に景気回復による安定的な求人増とは判断し難いところである。一方、新規求職者数は前年同月比で減少し、有効求職者数も前年同月比で6.6%減少しているが、平年と比べると依然として高水準で推移していることから、今後の動きについては、引き続き注視が必要と思われます。

鹿児島労働局では厳しい雇用情勢の下、雇用のセーフティネットとして、緊急的な支援措置、緊急雇用創造プログラムの推進を柱とする緊急雇用対策を積極的に活用し、雇用維持や再就職支援等に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めて参ります。

(職業安定部職業安定課)

### 有効(新規)求人倍率の推移



# 平成 22 年度鹿児島労働安全衛生大会を開催

鹿児島労働局が主唱し、県内の災害防止団体等が主催して開催する「鹿児島労働安全衛生大会」を、下記により、平成 22 年 10 月 4 日（月）に開催します。

本大会は、昭和 47 年から毎年開催しているもので、今年は第 39 回目となります。

県内における労働災害による被災者は、昨年はいままでで最も少ない 1615 人（休業 4 日以上）、死者 12 人でしたが、今年は死傷者、死者とも昨年より増加傾向にあります。

本大会を通じ、広く安全衛生意識の高揚と産業界における安全衛生管理活動の積極的な展開の促進を図り、労働災害の一層の減少、心身の健康の保持・増進に向け気運の醸成を目指します。

なお、この大会は、例年、全国安全週間の初日である 7 月 1 日に開催していましたが、今年は、宮崎県内における口蹄疫の発生状況に鑑み、開催を延期し、全国労働衛生週間中（10 月 1 日～10 月 7 日）に開催することとしたものです。

（労働基準部安全衛生課）

## 記

1. 日時 平成 22 年 10 月 4 日（月） 13：00～16：10（正午開場）
2. 場所 鹿児島市民文化ホール 4F 市民ホール  
鹿児島市与次郎 2－3－1
3. 関係者等
  - 主唱 鹿児島労働局
  - 主催 (社)鹿児島県労働基準協会
    - 建設業労働災害防止協会鹿児島県支部
    - 陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部
    - 林業・木材製造業労働災害防止協会鹿児島県支部
    - 港湾貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部
    - 鉱業労働災害防止協会砕石鹿児島県支部
    - (社)日本ボイラ協会鹿児島支部
    - (社)建設荷役車両安全技術協会鹿児島県支部
  - 共催 鹿児島産業保健推進センター
  - 協賛 鹿児島県医師会
    - (社)日本労働安全衛生コンサルタント会鹿児島支部
  - 後援 鹿児島県、鹿児島市、南日本新聞社
4. 大会次第
 

(1)	開場・受付開始	12：00
(2)	開会・黙禱	13：00
(3)	開会の辞	13：02
	陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部長	
(4)	挨拶	13：05
	① 大会会長 鹿児島県労働基準協会会長	
	② 鹿児島労働局長	
(5)	来賓祝辞	13：15
	① 鹿児島県知事	
	② 鹿児島市長	
	③ 鹿児島県経営者協会会長	
	④ 日本労働組合総連合会鹿児島県連合会長	
(6)	体験発表「労働災害の発生防止について」	13：35
	(株)九州伊藤精工 峯苦博昭 氏	
	休憩（15分）ストレッチ体操（10分）	14：00
(7)	特別講演「元気で長生き～健やかに美しく老いる～」	14：15
	講師 (財)鹿児島県民総合保健センター副理事長 瀬戸山史郎 氏	
(8)	特別講演「新しい気象情報の見方、使い方 ～台風・大雨・竜巻・雷に備えて～」	15：05
	講師 南日本放送 ウエザーキャスター 前田 一郎 氏	
(9)	大会宣言	16：05
	鉱業労働災害防止協会砕石鹿児島県支部長	
(10)	閉会の辞	16：08
	港湾貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島支部長	
(11)	閉会	16：10

# 9月は九州・沖縄ブロック定期健康診断 有所見率改善強化月間です

九州・沖縄ブロックの各労働局では、定期健康診断における有所見率改善の取組を推進するため、9月を「九州・沖縄ブロック定期健康診断有所見率改善強化月間」と定め、各労働局が協働して、有所見率改善のための施策に取り組むこととしました。

鹿児島労働局管内の事業場で働く労働者の定期健康診断有所見率は、平成21年は52.8%となっており、平成14年以降、毎年増加傾向にあります。

このため、当局では、平成20年からの第11次労働災害防止計画においても、有所見率の増加傾向に歯止めをかけ、さらに減少に転じさせることを目標の一つとして取り組んでいます。今年からは九州・沖縄ブロックの各労働局が、全国衛生週間の準備期間中（9月1日～9月30日）を中心に事業場や労働者への広報などを行い、有所見率改善のための取組への気運を醸成することとしました。

鹿児島労働局では、この期間中に、県内の100人以上の労働者を使用する事業場（約500）に対して有所見率改善の取組状況について自主点検を依頼し、各労働基準監督署管内で実施する全国衛生週間説明会の際に定期健康診断の実施と事後措置等に関する周知を行います。また、10月4日に開催する平成22年度鹿児島労働安全衛生大会において、（財）鹿児島県民総合保健センター副理事長 瀬戸山史郎の「元気で長生き～健やかに美しく老いる～」と題する特別講演を行います。

九州・沖縄ブロック定期健康診断有所見率改善強化月間実施要綱については別紙のとおりです。

なお、各局の自主点検の結果については本年11月を目途に公表する予定です。

（労働基準部安全衛生課）

## 九州・沖縄ブロック定期健康診断有所見率改善強化月間実施要綱

### 1 趣旨

全国における労働安全衛生法に基づく定期健康診断の有所見率は、平成11年の42.89%から年々増加し、平成20年には51.28%と初めて5割を超え、さらに翌平成21年には52.32%へと2年続けて5割を超えて遡増しています。

また、過重労働による脳血管疾患及び虚血性心疾患等（以下「脳・心臓疾患」という。）による労災支給決定件数も300件台後半と高水準で推移しています。

過重労働による脳・心臓疾患を予防するためには、定期健康診断において、脳・心臓疾患の発症と関係が深い検査項目の有所見者に対しては、労働時間の短縮や配置転換等の就業上の措置を行うとともに、保健指導、健康教育等を通じて有所見項目の改善を図ることが何より重要です。

また、あわせて、時間外・休日労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等の働き方の見直しを進める必要があります。

そこで、九州・沖縄ブロックの各労働局が一体となって、全国労働衛生週間の準備期間を「定期健康診断有所見率改善強化月間」として展開し機運の醸成を図ることにより、有所見率の増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせることを目指すものとします。

#### 注 1) 有所見率

健康診断を受診した労働者のうち異常の所見（以下「有所見」という。）のある者（以下「有所見者」という。）の占める割合をいう。

#### 2) 脳・心臓疾患の発症と関係が深い検査項目

血中脂質検査、血圧の測定、血糖検査、尿中の糖の検査及び心電図検査をいう。

### 2 実施時期

全国労働衛生週間の準備期間中（9月1日～9月30日）

### 3 実施者

福岡労働局、佐賀労働局、長崎労働局、熊本労働局、大分労働局  
宮崎労働局、鹿児島労働局、沖縄労働局

### 4 実施事項

#### (1) 講演会・セミナー等の実施

有所見率改善に向けた取組を促進するため、講演会・セミナー等を開催します。

#### (2) アンケートの実施及び公表

有所見率改善についての取組状況を把握するため、労働者数300人以上の事業場を対象にアンケートを実施し、その結果を公表します。

#### (3) 広報

本強化月間の実施及びアンケート結果について、マスコミ及び労働災害防止団体等に対し一斉に広報します。

### 5 事務局

事務局を福岡労働局労働衛生課に置き、その事務を行います。

### 6 実施日

この要綱は、平成22年9月1日から実施します。